

編集後記

◆新研究員

本年度は、堀田周吾（ほった しゅうご）専任講師を新研究員として迎えることができた。堀田講師は、本学法学部で一番の若手、その温和な性格から学内業務でも何かと頼りにされる機会も多いが、それをいやな顔一つしないですっせと片付ける勝手の良さがとりわけ光る。ここのところ若返りが進んでいる比較法研究所であるが、堀田講師の存在は大きいといえよう。専門は刑事法、本学では刑事訴訟法を担当されている。研究テーマは「捜査活動の規制および違法性判断基準」で、おとり捜査や任意捜査における判断基準に関する研究を進められている。本研究所への参加で、比較法的な視点からの研究がさらに進むことは間違いないので、その点でも要注目である。（M.M.）

◆講演会・研究会

2007年11月30日、通算で16回目となる公開講演会が、アルカディア市ヶ谷（私学会館）において開催された。今回は、「21世紀における日本外交の課題」という全体テーマの下で、ハワイ大学名誉教授の黒田安昌氏と本研究所の井上久士所員に、それぞれのご関心に沿ったご報告をしていただいた。本学教員・学生に加え、一般から昨年度の倍以上の参加者があり、盛況のうちに終えることができた。

2008年1月29日、今年度本学法学部に訪問研究者としてご滞在中の張朔人氏（中国・海南大学歴史文化研究所専任研究員）を講師として、駿河台大学法学会との共催で研究会を開催した。同氏は中国現代史をご専門としており、「抗日戦争と中国民族資本の変遷」というテーマで講演された。いろいろお世話下さった井上久士所員に御礼申し上げたい。

研究所では、年に1、2度のペースで所員による研究会を開催しているが、今年度は2007年10月25日に大坂恵里所員が「変貌するアメリカの法学教育」というテーマで報告を行った。（E.O.）

◆所長交代

2004年4月から本研究所所長を務めてこられた西川敏之所長が、2008年月3月末で2度目の任期を終えてご退任されることとなった。運営活動への多大なるご尽力に、所員一同深く感謝申し上げます。後任には竹内俊雄所員が選出されており、本研究所のさらなる発展が期待される。

（E.O.）